

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公表番号】特表2015-533264(P2015-533264A)

【公表日】平成27年11月19日(2015.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-072

【出願番号】特願2015-536265(P2015-536265)

【国際特許分類】

H 01 L 51/44 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 B 33/10 (2006.01)

H 05 B 33/06 (2006.01)

【F I】

H 01 L 31/04 130

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/10

H 05 B 33/06

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの母線を光電子コンポーネントにインプリントするための方法において、前記母線が、前記光電子コンポーネントの形状に従い、且つ前記コンポーネントの後側における均一な色印象を可能にし、前記方法が、

a) 少なくとも1つの基板(6)を含む基材を提供するステップと、

b) すぐ後に少なくとも1つの母線(1)を導電層上に印刷するステップと、

c) 互いに絶縁された個別の領域を形成するために、前記導電層(7)を構造化するステップと、

d) 少なくとも1つの母線からなる前記構造化された導電層上に少なくとも1つの活性層(3)を堆積するステップと、

e) 前記活性層を構造化するステップと、

f) 対向電極(5)を適用し構造化する(2)ステップと、  
を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記基板が、前記母線(1)が適用される導電性透明層(7)を更に有することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

少なくとも1つの母線(1)を適用するための前記印刷プロセスが、スクリーン印刷、またはインクジェット印刷を含むことを特徴とする、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記母線(1)が、直線、矩形、曲線を含む自由な形状として実現され得、且つ／又は長手方向コネクタ及びクロスコネクタとして少なくとも1つの母線(1)の同時適用を可能にすることを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 5】**

少なくとも 1 つの母線（1）が、前記光電子コンポーネントのモジュールの幅にわたつて製造可能であり、且つ前記光電子コンポーネントの前記モジュールの陰極及び陽極を接続点にルーティングすることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記光電子コンポーネントが、可撓性有機光起電力モジュール又は有機発光ダイオードであることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の方法。